

(パートタイム会計年度任用職員用)

勤務条件通知書

所在地 さいたま市浦和区常盤6-4-4

任命権者 さいたま市教育委員会

1 任期	<ul style="list-style-type: none">令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (採用から1月間は条件付採用期間とする。採用後、1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日に達するまで延長する。)年度内更新予定 (有・<input type="checkbox"/>無)同一の職務内容の職が設置された場合の再度の任用予定 (有・<input type="checkbox"/>無) 無の場合でも、改めて公募し、選考の結果採用することはあり得る。
2 勤務場所	さいたま市立中学校(勤務地はさいたま市教育委員会で指定) 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置の場合あり)を実施
3 職務内容	部活動の指導方針及び指導計画に基づき、部活動に関する次に掲げる職務を行う。 <ul style="list-style-type: none">大会、コンクール、練習試合等に係る生徒の引率及び監督安全・障害予防に関する指導及び生徒指導に係る対応実技指導その他配置校の校長の指示による業務
4 勤務日	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間で、通算43日から215日とする。 ※年間勤務時間は172～616時間(休日は172時間まで)とする。 ※ただし、教育委員会が必要であると認めるときは、この限りではない。 ※学校閉庁日の場合は、勤務を要しない。
5 勤務時間、休憩時間、所定時間外労働の有無	<ul style="list-style-type: none">休業日以外の日 3時間(4月から10月までの間) 2時間(11月から3月までの間)休業日 4時間大会、コンクール、練習試合等に係る生徒の引率や監督の場合は7時間所定時間外労働の有無(有・<input type="checkbox"/>無) ※準備・片付け、指導計画作成等部活動指導に係る時間を含む
6 勤務を要しない日	<ul style="list-style-type: none">学校閉庁日(5月1日、8月14日から18日まで、11月14日、12月28日)閉庁日(12月29日から1月3日まで)
7 休暇	<ul style="list-style-type: none">年次有給休暇 1年間の勤務日数と継続勤務期間により決定その他の休暇 有給(出産休暇、結婚休暇、忌引休暇等) 無給(病気休暇、介護休暇等)
8 報酬	<ul style="list-style-type: none">時給 1,298円～1,566円(地域手当に相当する報酬を含む。)費用弁償(通勤手当相当分)あり

	※常勤職員の給与改定内容に準じて、年度の途中で時給、期末及び勤勉手当等に変動が生じる場合がある。
9 募集期限	随時
10 受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ・次の(1)、(2)の全ての要件を満たす人 (1) 次のア～オのすべてを満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ア 教育職員免許状や部活動の競技種目の指導免許等を有している者、又はスポーツクラブや部活動での指導経験がある者 イ 専門的知識や技能を有し、生徒に適切な指導が行える者 ウ 健康状態が良好で、1年を通して職務が行える者 エ 学校教育に理解があり、生徒の健康面、安全面及び学習面について配慮ができる者 オ 20歳以上の者 (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
11 退職に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・任用期間が満了した場合には当然に退職する。 ・自己都合退職の手続 (退職する日の1月前までに所属長に届け出ること。) ・免職の事由 次の事由に該当する場合は、免職とすることができる。 <ol style="list-style-type: none"> 1 心身の故障のため、職務の遂行に支障があると認められる場合 2 勤務状態が不良である場合又は職員としてふさわしくない行為があった場合 ・定年制(無)
12 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険の加入 有・<input type="checkbox"/>無 ・さいたま市職員互助会の加入 有・<input type="checkbox"/>無 ・雇用保険の適用 有・<input type="checkbox"/>無 ・災害補償 <input type="checkbox"/>労災・条例適用 ・その他の事項は、本市の条例、規則等に定めるところによる。

<問合せ先>

さいたま市教育委員会学校教育部教育課程指導課

担当：中学校教育係 松本、小杉

電話：048-829-1661

FAX：048-829-1990